

コラム

消費生活コラム Vol.17
相談に乗るとお金がもらえる!? うまい話に惑わされないで

【問】消費生活相談窓口：住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171（毎週金曜日 午前9時30分～午後3時30分）
消費者ホットライン ☎188

【事例】

スマートフォンを見ていたら、「悩みがある人の相談に乗るとお小遣いがもらえる」というサイトの広告が目にとまり、登録した。男性からメールが届き、何度もやり取りした後、「お礼の80万円を支払うためには連絡先の交換が必要だが、サイトのロック解除のためのポイントを買う必要がある」と言われ、母親のクレジットカードを無断で持ち出しポイントを購入した。何度もロック解除に失敗したため、結局25万円も使ったが、お金はもらえていない。返金してほしい。（当事者：中学生 女性）



【アドバイス】

- 見知らぬ人から、簡単なやりとりだけでお金がもらえるということは、絶対にありません。相談に乗るだけでお金をあげる等の言葉をうのみにせず、知らない相手とはやり取りしないようにしましょう。
- メールの相手はサイトが雇った「サクラ」である可能性があります。謝礼金等をもらう条件として、ポイント購入等お金の支払いを要求されることとなります。一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは非常に困難です。
- スマートフォンの使い方について家族で話し合うことも大切です。
- 保護者はクレジットカードの管理にも十分注意しましょう。
- 少しでもおかしいと思ったら、消費生活相談窓口等にご相談ください。

【出典：子どもサポート情報第138号より】

コラム

交通安全コラム Vol.21
横断歩行者等がいる場合、運転者は必ず一時停止してください！

【問】住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

県内で、昨年最も多かった死亡事故が車と横断歩行者の衝突事故です。

「いつも通る道やけん」、「いつも人はおらんけん、今日はよかろう」などといった安全確認がおろそかになりがちですが、普段のちょっとした心がけが安全につながります。ぜひ、みなさんも交通事故の当事者とならないよう気をつけてください。道路交通法では、横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。もし、違反した場合には、罰則等があります。

▽罰則等

横断歩道等における歩行者等の優先、横断歩道のない交差点における歩行者の優先

- ・罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
- ・反則金 大型車1万2千円、普通車9千円、
二輪車7千円、原付車6千円
- ・基礎点数 2点

▽横断歩道における歩行者優先のルール



▽ちょっと気を配るとぐっと安全に通行できるポイント

- ・運転する際に、対向車がある時の、右折先に横断歩道がある際は対向車に気を取られ、歩行者の発見が遅れがちなので先の方にも目を配る。
- ・ダイヤモンドを見たらその先に横断歩道があるので減速する。
- ・歩行者側も車の運転者が早く横断に気づけるよう手を挙げる等アピールする。

基山山頂に珍しい山野草が自生しているのをご存知でしょうか？佐賀県の希少野生植物種に指定されている翁草です。例年4月中旬から5月上旬に花を咲かせる植物で、基山山頂は、知る人ぞ知る鑑賞スポットです。バス停から基山山頂までは少し距離がありますが、天気の良い日にハイキングがてら翁草の鑑賞に行かれてはいかがでしょうか？

(今回のおすすめルートは、社会福祉協議会地域づくり座談会の「移動・外出グループ」からご提案いただき紹介しております。)

※翁草は、佐賀県の環境の保全と創造に関する条例で、絶滅に瀕している希少な植物種として指定されており、採取等は禁止されています。

▽おすすめの時刻例(2号車月水金 宮浦線)

(行き) 基山駅(8時2分発)～不動寺(8時11分着)

山頂まで移動・翁草鑑賞など(約2時間滞在)

(帰り) 不動寺(10時12分発)～基山駅(10時28分着)

基山山頂の
翁草の開花写真▷



まちの話題

基山 SGK が佐賀さいこう表彰を受賞しました!

問 基山 SGK ☎50-8035

佐賀県では、地域の課題解決に向けた取組を行われ、顕著な成果を挙げている又は地域の下支えとして活動されているCSO等を対象に「佐賀さいこう表彰」を行っています。そのうち、自発の地域づくり部門において基山 SGK が表彰され、2月27日(土)に、佐賀市内で開かれた「2021 自発の地域づくりサミット」の中で行われた表彰式で、山口祥義知事から表彰状を手渡されました。



令和2年度 佐賀さいこう表彰 表彰式
「自発の地域づくり部門」
令和3年2月27日

基山 SGK では、シニアが持つ豊かな経験や発想力を集結して、地域の課題解決につなげていくことを目的として活動しており、カフェ事業や、子どもの居場所づくり事業、健康づくり事業等を行っています。ご興味のある方は、是非一度お立ち寄りください。併せて、一緒に活動を行う会員も募集中です。入会のご希望等詳細については基山 SGK までお問い合わせください。

▽放課後ひろば(子どもの居場所づくり事業) ▽パソコン教室(セキュリティ講座)

▽母子英語教室



地域政策デザインスクール政策研究【基山町チーム】に感謝状を贈呈しました

問 定住促進課 ☎92-7920

3月18日(木)、九州大学産学官民連携セミナー「地域政策デザインスクール政策研究発表会」において政策提言をいただきました「基山町チーム」に基山町長から感謝状を贈呈しました。

「地域政策デザインスクール」とは、自立的な地域経営を担う高度人材の育成と、社会の課題解決に貢献する教育・研究を目的として平成22年に開講されました。

「基山町チーム」は、社会人・大学院生などで構成され、コロナ禍で行動制限がかかる中、昨年7月から約半年間に渡り基山町の政策課題の研究を行い、「WITHコロナ時代における持続可能なトカイナカを目指して」というテーマでの提言をいただきました。

